

1. 専門的能力の向上と業務領域の拡大

社会の動向や法令の改正、また会員の要望等を踏まえ、適切な研修会を開催する。
新しい業務領域確保に向け、積極的な情報収集と迅速な対応をとる。

地方公共団体との災害協定締結を推進し、更なる連携を図る。

所有者不明土地問題について、法務局をはじめ関係諸団体と連携を図り、調査士として何ができるかを明確にし、対応する。

2. 「土地家屋調査士」の認知度向上

関係諸団体、国・県・市各議員等との協議会・勉強会を開催し、土地家屋調査士制度の更なる理解を図る。

他士業団体への講師派遣を積極的に行い、専門資格者に対し「境界の専門家」としての土地家屋調査士をアピールする。

中学・高校での出前講座および大学での講座開設を拡充し、学生や学校関係者に職業の選択肢として「土地家屋調査士」を意識づける。

新たな広報ツール・媒体等を研究し、効果的な広報活動を行う。

3. 会員の帰属意識の高揚と支部活動の活性化

各支部の研修・懇親等の活動を積極的にサポートする。

研修会を他会場にライブ配信するなど、出席しやすい環境を提供する。

本会と支部とが共有認識を持てるよう、お互いの役員交流に便宜を図る。

4. その他

政治連盟・公嘱協会・青年調査士会との連携を強め、情報の共有を図る。

総務部 平成30年度事業計画

1. 法令と会則に則った会の運営、会員の職能向上に資するための取組み

- (1) 法令と会則で定められている事項の遵守
- (2) 国家資格者・士業者として資質向上、とりわけ倫理意識の高揚
- (3) 苦情案件への迅速かつ適切な対応と会員指導
- (4) 研修活動をはじめとする会の取り組みへの参加の徹底
- (5) 会員への豊富な情報の迅速な提供
- (6) 入会希望者の面接等による新会員へのフォロー

2. 地方公共団体との大規模災害に関する協定

3. 土地家屋調査士法等の違反事実の実態調査（第39条の2の規定による調査）

4. 法務局、司法書士会との協議

二者協議会（司法書士会、土地家屋調査士会）（法務局、土地家屋調査士会）

三者協議会（法務局、司法書士会、土地家屋調査士会）

5. オンライン申請の促進

資格者代理人方式の導入に伴う倫理意識の徹底

6. その他

- (1) 事務局職員の資質向上、本会・事務局との連携強化
- (2) 事務のIT化による事務の効率化及び労力と経費の削減
- (3) 改正個人情報保護法に則った会の運営の見直しと改善
- (4) グループウェアを活用した情報交換、情報共有

財 務 部

1. 本会会計の管理
2. 会館・備品の管理
3. 厚生事業の実施
 - (1) ボウリング大会の開催
 - (2) 同好会への補助（ゴルフ、釣り、ツーリング、野球）
 - (3) 自由業団体連絡協議会ゴルフ大会、連合会ゴルフ大会参加者への補助
 - (4) その他厚生事業の推進
4. 職員の昇給・賞与の検討
 - (1) 職員の昇給・夏季賞与の決定（第2回理事会にて決議）
 - (2) 職員の冬季賞与の決定（第3回理事会にて決議）
5. 支出削減策の検討
 - 支部助成金の見直し検討

業 務 部

1. 制度対策関係

- (1) 空家等対策の推進に関する特別措置法への対応
空家等対策委員会
各自治体等の対策協議会等への参画推進
- (2) 所有者不明土地問題への対応
他土業等の実務担当者との協議会開催予定
- (3) その他の法改正等への対応

2. 会員業務関係

- (1) 調査測量実施要領改正への対応（平成 30 年度改正予定）
- (2) その他の業務に関する事項への対応

3. 公嘱協会及び地図整備関係

- (1) 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言等についての対応
公嘱協会役員との協議会開催
- (2) 地図整備に関する情報収集等

4. 筆界特定制度関係

- (1) 境界問題合同相談会 [年間 3 回（5 月・8 月・11 月）開催予定]
- (2) 連絡協議会等による連携を継続
筆界特定制度と土地家屋調査士会 ADR との連携に関する連絡協議会設置要綱改正
- (3) 筆界特定室・境界問題相談センター岡山合同研修会開催予定
- (4) 筆界調査委員の研修（筆界特定室との共同開催考慮）を必要に応じて検討

研 修 部

<事業計画>

1. 研修の配信方法についての検討会議
場所 土地家屋調査士会館2階
担当 副会長、研修部、IT委員長

2. 第1回研修会
「改正個人情報保護法について」を予定
時期 平成30年8月初旬以降

3. 11/30、12/1、12/2 平成30年度中国ブロック新人研修会
場所 メルパルク岡山

4. 第2回研修会
平成31年2月頃を予定

5. 岡山会新会員研修会
5名以上の参加者が見込める場合は開催する。日時等は未定。

広 報 部

1. 無料相談会 「土地家屋調査士の日」境界問題・登記無料相談会
「全国一斉！法務局休日相談所」
総務省主催一日合同行政相談所
10 土業合同無料相談会
2. 土地家屋調査士 PR 動画の放映
岡山市役所、倉敷市役所、瀬戸内市役所等の C V 事業の利用検討
3. 広報活動の一環としての「うちわ」配布
「土地家屋調査士の日」境界問題・登記無料相談会の実施告知のため配布
各支部長へ協力要請済み
「14 条地図作成」での民地立会において配布予定（法務局の承認済）
4. 各行政庁への文書配布
「登記手続のご案内」を各市区町村担当窓口へ配布（各支部広報委員対応）
5. 自由業団体連絡協議会
親睦連携部会及び定例会議への参加
土業連携フォーラム
平成 30 年 9 月 21 日 ピュアリティまきびにて開催予定
6. マスメディア広告
地元貢献、社会貢献性のある広告を選定し、広告掲載予定
7. 岡山県下自治体窓口用封筒・郵送用封筒への広告掲載
予算の上限を設定し、広告掲載
8. 土地家屋調査士制度 70 周年記念事業検討
2020 年の 70 周年事業の検討及び予算の確保
9. 月報編集委員会
毎月 1 回開催 計 12 回
毎月のデジタル月報配信、季刊誌発刊
10. 岡山大学講座開設事業
P T 4 回開催予定
平成 30 年 12 月講座開設予定
11. 出前講座事業
岡山県下 2 校程度において出前講座を開催予定

境界問題相談センター岡山

1. センター業務
受付 毎月：第 1, 3 水曜日・相談 毎月：第 2, 4 水曜日
2. 運営委員会
随時開催
3. センター規則改定 P T
センター規則等の改正作業の継続
P T人数 5名
開 催 全 5 回
4. 境界問題合同相談会
第 22 回 5 月 21 日 於真庭市久世公民館
5. 連絡協議会（法務局筆界特定室と合同会議）
第 31 回 5 月 29 日 於土地家屋調査士会館
6. 筆界特定室との合同研修会
日時場所未定

I T 委員会

【事業計画】

1. オンライン申請の促進

資格者代理人方式によるオンライン申請が今年度中にも運用開始される見込みとなり、従来の書面申請から登記所への登庁を要しないオンライン申請への移行が加速することが予想される。この新たな方式を含めたオンライン申請についての情報発信や環境未整備会員へのサポートを行いつつ、添付情報提供に必要となるPDFファイルの取扱いを意識した研修会開催にも注力してゆく。

2. ホームページの充実

CMSによる情報発信、研修資料アップロードによるホームページの内部利用は定着してきている。既存コンテンツの充実・整理をすすめ、利便性をさらに高めるとともに、今後は外部への情報発信及び広告効果を意識し、存在価値の高いホームページの構築を目指す。

3. 調査士会のI T 化

現行システム（会員管理、会員証等ソフトウェア、共有ファイルスペース設置、会館の無線LAN環境等）の維持管理を図り、調査士会のさらなるI T 化のために必要と思われる新たな基盤整備に関する提言や実施作業を行う。研修会のライブ配信を安定的に行うための環境整備・研究には特に注力してゆく。

境界鑑定委員会

1. 前年度からの内容を継続

各委員の担当地区を決め、地図（地籍図）又は地図に準ずる図面（切絵図）に現況写真・地押調査図面等（古地図）を重ねて、原始筆界はどこに存在するか考察

法務局以外での資料収集

地図と切絵図の重ね方

切絵図と地押調査図面の重ね方

航空写真との重ね方

2. 進捗状況を月報で報告

掲載は4回に分ける

5月号：津山地区 6月号：岡山地区 7月号：倉敷地区 8月号：早島地区 予定

3. 報告会を実施予定

空家等対策委員会

1. 各自治体の空家等対策協議会等

今後新たに空家等対策協議会を立ち上げる自治体の情報も含め、既に設置済みの自治体の情報を随時収集し、特に必要と認めるときは会員及び他の自治体への情報発信を行う。

2. その他

昨年度に引き続いての「岡山県空家等対策推進協議会」及び「おかやま空家対策研究会」への参加